

若手が集まる・やめない企業に変身させる！

建設業経営者様 必見

建設業の賃金管理セミナー

◎日時：2024年8月28日（水）13:30～16:00 浜松労政会館にて

建設業界の人材の獲得競争は激しくなるばかりで、「社員が引き抜かれてしまった」という話をあちこちで聞くようになりました。そこで問題になるのは「賃金」です。初任給の引き上げとか、昇給とか、ヨソはどうしているのか、また業界内での自社の賃金水準はどうか、気になります。建設業の賃金は他業種と違います。今回、西遠労務協会では、社員300人未満の中小建設業に絞った「建設業の賃金」セミナーを開催します。建設業経営者の皆様、若手が集まる・やめない企業に変身させるため、賃金のプロが教える本セミナーに振るってご参加ください。

当日お話しする主な内容

≪第1部 建設業の最新賃金事情≫

1. 独自の建設業賃金調査の概要
2. 建設業界の賃上げ実態
3. 建設業界ではどれくらいの賃金が払われている？
(基本給・所定内賃金・賃金総額・年収)
4. 建設業界の60歳以降の賃金はどうなっている？

≪第2部 賃金診断≫

1. 賃金の無料診断の申込方法
2. 初任給の設定
3. 基本給の社内バランスは？
4. 管理職を目指したくなる賃金制度になっている？
5. 固定残業代について

≪第3部 賃金制度づくり≫

1. 若手の賃金モデルと賃金表の作り方
2. 募集条件の見直し事例
3. 60歳以降の賃金
4. 諸手当の設定（資格手当・役職手当・家族手当など）

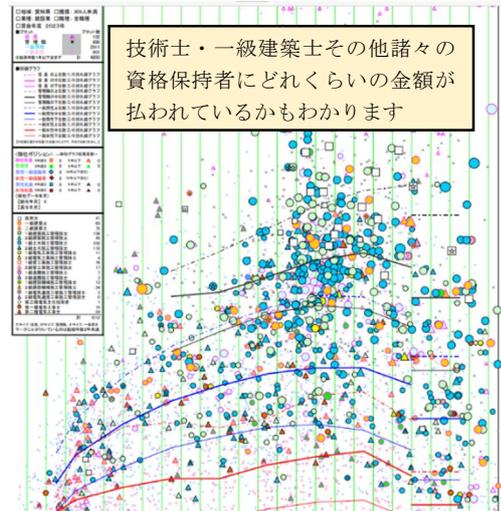


【講師：山口悦子】

西遠労務協会/(株)ビジネスコーチ人事研究所代表

賃金コンサルタントとして北見昌朗氏(愛知県)に師事、中小企業にピッタリの賃金管理を提案している。「経営」「法律」「人の気持ち」のバランスをとった労務管理こそが大切と考えている。

技術士・一級建築士その他諸々の資格保持者にどれくらいの金額が払われているかもわかります



◎お持ち帰りいただけるもの

ズバリ！実在賃金(建設業版)の、年収・賃金総額・所定内賃金・基本給などのグラフ

※ 静岡県の建設業の水準がわかる「静岡県版」です。

■ 2024年3月の「賃金セミナー(全業種対象)」参加者様よりいただいたお言葉 ■

- ・これまで他の所にいろいろ賃金賃情報を問合せしましたが、なかなか良い情報がありませんでしたが、現在の賃金の状況(特に性別、年齢別)がわかり、よかった。
- ・賃金データの説明をいただけたことで、現実的な昇給率・額を考えることができました。
- ・新卒初任給とのバランスはまさに考えていたところだったため、背中を押していただけました。
- ・すべての内容にとっても満足です。採用担当者に情報共有し、今年の昇給に活かしていきたいと思います。
- ・毎年参加させていただいております。説明も非常にわかりやすいです。今年の昇給にいかしていきたいと思います。
- ・新聞・TVなどの報道で、大企業の実態しかわかりません。中小企業の実態を知りたくて参加しました。
- ・非常にわかりやすく参考になりました。すぐに実践し、社員・会社のために見直しをいたします。また来年も参加します。たくさんの情報、ありがとうございました。

【開催日】 2024年8月28日(水) 13:30~16:00

【会場】 浜松労政会館(浜松商工会議所7階)

【受講料】 1名様 35,000円 税込 (顧問先様は無料)

◎同業者(社労士)様、顧問社労士・コンサルタント様等のご参加はご遠慮ください。

【定員】 20名様(申込順)

【主催/お問い合わせ先】

西遠労務協会 浜松市中央区三方原町314-2 HP: <http://www.seienroumu.com>

TEL: 053-436-1033 FAX: 053-436-1138

注) セミナーの録画・録音は不可です

◎お申し込み方法: 以下にご記入の上、この面をそのままファックスしてください。

◎受付: ファックスをいただきますと、開催案内(及び、有料となる場合は請求書)をお送りします。万一、お申し込み後1週間以内に開催案内が届かない場合は、お手数ですが西遠労務協会(053-436-1033)までお問い合わせをお願いします。

◎受講料のお支払(有料の場合): 請求書記載の口座に開催日の7日前までにお振込みをお願いします。

***** 建設業の賃金管理セミナー 参加申込書 *****

Fax 番号 053-436-1138 (西遠労務協会宛)HP

フリガナ 貴社名	ご住所 (〒 -)		
Tel	Fax		
フリガナ ご参加者名	フリガナ ご参加者名	フリガナ ご参加者名	フリガナ ご参加者名
役職 メールアドレス	役職 メールアドレス	役職 メールアドレス	役職 メールアドレス

【当事務所での個人情報の取扱いについて】
 *お預かりしました個人情報は、以下の利用目的の範囲を超えて利用しません。また、利用目的の範囲内において、配送業者などの第三者に個人情報の取扱いを委託することがあります。
 ①本セミナーに関するご連絡 ②次回以降開催するセミナーのご案内 ③事務所便り等当事務所のサービス提供に関するご案内
 *参加申込書への個人情報等のご記入は任意ですが、すべての項目へのご記入がない場合、セミナーへの参加受付ができませんのでご了承ください。また、場合によりご記入いただいた内容につきまして確認のご連絡をさせていただくことがあります。
 *当事務所でお預かりしました開示対象個人情報に関し、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の請求等のお求めがありましたら、ご本人様又はその代理人様より、西遠労務協会 個人情報保護管理者 (053-436-1033) までご連絡ください。